

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年12月24日

【中間会計期間】 第28期中(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社メッツ

【英訳名】 MET'S CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秋 山 賢 一

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目7番26号
(平成27年9月28日から本店所在地 東京都港区西新橋三丁目13番7
号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 (03)6434-7592(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼総合企画部長 笠 原 弘 和

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目7番26号

【電話番号】 (03)6434-7592(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼総合企画部長 笠 原 弘 和

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期中	第27期中	第28期中	第26期	第27期
会計期間	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日
売上高 (千円)	—	—	860,430	1,393,462	1,103,017
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	—	—	17,597	△168,724	△217,758
中間純利益又は当期純 損失 (△) (千円)	—	—	13,687	△168,691	△222,735
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	—	2,497,577	2,346,750	2,497,577
発行済株式総数 (株)	—	—	56,153,500	48,780,000	56,153,500
純資産額 (千円)	—	—	161,378	68,771	149,772
総資産額 (千円)	—	—	658,560	670,774	266,430
1株当たり純資産額 (円)	—	—	2.85	1.38	2.61
1株当たり中間純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	—	—	0.24	△3.46	△4.28
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	24.3	10.1	55.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△399,013	△541,040	182,332
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△1,500	△31,549	13,497
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	369,030	457,853	△131,539
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	86,685	53,879	118,169
従業員数 (名)	—	—	1	2	1

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 3 当社は、第26期中及び第27期中においては四半期報告書を提出しており、中間財務諸表を作成していないため、当該期の経営指標等については記載しておりません。
 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 5 当社は、平成27年8月10日付で東京証券取引所マザーズ市場を上場廃止となっており、第28期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 6 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数(名)	1
---------	---

(注) 従業員数は、就業人員です。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社は、前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間会計期間の中間財務諸表は作成しておりません。したがって、前年同期との対比は行っておりません。

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和政策の維持を背景とした円安・株高が進行し景気回復の動きが見られるものの、消費税増税の影響が依然としてあることから景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社は主要事業である不動産事業において、不動産再生事業・不動産売買仲介事業および不動産コンサルティング事業を積極的に展開してまいりました。特に、東京都（千代田区、中央区、港区、葛飾区、墨田区、江東区、江戸川区など）、千葉県（松戸市、柏市、船橋市、市川市など）など首都圏を中心に優良物件の取得を進め、東京都港区西新橋の土地付一棟ビルの取得・売却、東京都北区堀船の土地の売却、および東京都中央区銀座の土地の取得・売却を成約いたしました。

この結果、当中間会計期間の売上高は860,430千円と好調であり、営業利益は43,077千円、経常利益は17,597千円、中間純利益は13,687千円となり、これにより1株当たり中間純利益は0円24銭となりました。

なお、当中間会計期間より報告セグメントを「不動産事業」の単一セグメントに変更しているため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、86,685千円となりました。なお、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、399,013千円のマイナスとなりました。主な内訳は、税引前中間純利益17,597千円、販売用不動産の増加による支出408,841千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,500千円のマイナスとなりました。主な内訳は、敷金及び保証金の差入による支出1,140千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、369,030千円のプラスとなりました。主として短期借入れによる収入925,000千円および短期借入金の返済による支出551,800千円があったことによるものです。

2 【販売の状況】

(1) 販売実績

当中間会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
不動産事業	860,430	—
合計	860,430	—

- (注) 1. 当社は、本社に全事業部を集約し、包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。また当中間会計期間より、「不動産事業」の単一セグメントに変更しております。
2. 当中間会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、相手先との間で守秘義務を負っているため、社名および売却価格の公表を控えさせていただきます。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 東京証券取引所（マザーズ市場）での上場廃止

当社は、東京証券取引所マザーズ市場において、平成24年2月24日から平成27年3月31日までを期日とした「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入っております。当社は、猶予期間最終日である平成27年3月31日までに、新規上場審査基準に準じた審査の申請が行えなかったため、当社株式は平成27年4月1日付けで監理銘柄（確認中）の指定を受けておりました。その後、前事業年度の有価証券報告書の提出日から起算して8日目（休業日を除く）の平成27年7月9日までに同審査に係る申請を再度行えなかったため、同日整理銘柄の指定を受け、平成27年8月10日付けで東京証券取引所マザーズ市場を上場廃止となりました。今後、企業イメージの再構築および更なる発展のための事業基盤の確立と企業価値の向上を図る所存です。

(2) 資金調達について

当社が安定的に成長していく過程において、不動産物件購入および研究開発のための多額の資金が必要であります。上場廃止において、株式市場より資金調達ができなくなったため、今後調達方法の多様化に努め、更なる資金調達の強化に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において当社が判断したものであります。

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更あった事項は以下のとおりであります。

A. 不動産事業について

当社は販売用不動産の取得資金等の一部を、主に平成26年6月16日割り当ての行使価額修正条項付き新株予約権（第三者割当）や金融機関からの借入金により調達しておりました。しかしながら、平成27年8月10日付けで当社株式はマザーズ市場で上場廃止となっており、今後株式市場よりの資金調達ができなくなりました。現在新たな金融機関との取引開始等、資金調達の円滑化と多様化に努めておりますが、計画通りに調達出来なかった場合は、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

B. 当社の組織体制について

当社は、顧客に関する膨大な情報を保持しており、情報管理に関する内部管理体制を整備しております。また平成28年1月より実施されるマイナンバー制度による個人データの取扱いおよび管理体制の整備を行っております。しかしながら、不正アクセスや業務上の過失等、何らかの原因により顧客情報および個人情報の漏洩事故が発生した場合、損害賠償費用の発生や信用失墜により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

C. 東京証券取引所（マザーズ市場）での上場廃止について

当社は、東京証券取引所マザーズ市場において、平成24年2月24日から平成27年3月31日までを期日とした「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入っております。当社は、猶予期間最終日である平成27年3月31日までに、新規上場審査基準に準じた審査の申請が行えなかったため、当社株式は平成27年4月1日付けで監理銘柄（確認中）の指定を受けておりました。その後、前事業年度の有価証券報告書の提出日から起算して8日目（休業日を除く）の平成27年7月9日までに同審査に係る申請を再度行えなかったため、同日整理銘柄の指定を受け、平成27年8月10日付けで東京証券取引所マザーズ市場を上場廃止となりました。今後の当社の事業展開、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

D. 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

当社は、当中間会計期間において、営業利益43,077千円、経常利益17,597千円、中間純利益13,687千円を計上しております。営業キャッシュ・フローは販売用不動産が408,841千円増加したことにより、399,013千円のマイナスとなっております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

当中間会計期間における資産合計は658,560千円で、前事業年度末に比べ392,130千円増加しております。これは主として流動資産の販売用不動産の増加が影響したことによるものです。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて151.7%増加し647,939千円となりました。これは主として現金及び預金の減少および販売用不動産の増加によるものです。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて18.5%増加し10,621千円となりました。これは主として敷金及び保証金の増加によるものです。

(負債の部)

当事業年度末における負債合計は497,182千円で、前事業年度末に比べ380,524千円増加しております。これは主として流動負債の短期借入金の増加が影響したことによるものです。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて338.0%増加し495,818千円となりました。これは主に短期借入金の増加によるものです。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べて60.5%減少し1,364千円となりました。これは長期借入金の減少によるものです。

(純資産の部)

純資産合計は、新株予約権の減少および中間純利益の計上により前事業年度末に比べて7.7%増加し161,378千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 経営成績の分析

当中間会計期間の業績におきましては、不動産事業における販売用不動産の売却が主なものとなり、売上高は860,430千円となりました。営業利益は43,077千円、経常利益は17,597千円、中間純利益は13,687千円となりました。これにより1株当たり中間純利益は0円24銭となりました。

なお、各事業の業績概要については「第2 事業の状況 1 業績等の概要」を参照ください。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、前事業年度において営業損失204,545千円、経常損失217,758千円、当期純損失222,735千円となっており、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。また、当中間会計期間において、営業キャッシュ・フローが399,013千円のマイナスとなっております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消し又は改善すべく、以下の対応策に取り組み、安定した収益基盤の確立、コスト削減ある

いは資金調達及び財務基盤の強化を目指してまいります。

具体的には次の通りであります。

1. 平成28年3月期におきましては、当社が得意とする潜在価値のある中古不動産に対する不動産再生事業と、不動産に対する幅広い需要に対応する不動産仲介業にも力点を置いた活動を展開してまいります。
2. 現在までのコスト構造を見直し、人件費の削減（インセンティブ条件の見直し）やその他経費の削減（効率的な営業活動による交際費や交通費削減、効率的な不動産事業資金の効率化促進による支払利息の抑制他）等費用対効果をさらに意識した堅固な企業体質を実現してまいります。
3. 財務基盤の強化を目的として間接金融、直接金融等さまざまな手段による資金調達を検討してまいります。

以上の対応策を中心とした経営の効率化を図り、安定的な収益基盤を構築すべく努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,120,000
計	195,120,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,153,500	56,153,500	非上場	単元株式数は100株であります。
計	56,153,500	56,153,500	—	—

(注) 東京証券取引所マザーズ市場については、平成27年8月10日に上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 第1回新株予約権

平成26年1月16日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	21,065	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,106,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	63	同左
新株予約権の行使期間	平成26年5月15日～ 平成38年2月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 63 資本組入額 31.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行(処分)前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. ① 新株予約権者は、平成26年3月期、平成27年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した決算短信に記載される監査済みの当社連結損益計算書（以下、「当社連結損益計算書」といい、連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により、参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。
- (a) 平成26年3月期の営業利益が2.24億円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を平成26年5月15日から平成38年2月2日までの期間に行使することができる。
- (b) 平成27年3月期の営業利益が2.24億円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を平成27年5月15日から平成38年2月2日までの期間に行使することができる。
- ② (a) ①の行使の条件を達成した場合において、権利行使期間中に、東京証券取引所における当社株式の普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に200%を乗じた価額を上回った場合、当該時点以降、新株予約権者は残存する全ての新株予約権を行使価額で1年以内に行使しなければならないものとする。
- (b) 新株予約権者は、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が、平成26年2月3日から平成38年2月2日までの判定期間について行使価額に50%を乗じた価額（1円未満の端数は切り捨てる。）を一度でも下回った場合、上記①の行使の条件を満たしている場合でも、行使はできないものとする。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれを交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
- (a) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (b) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3に定める規定より本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年9月30日	—	56,153,500	—	2,497,577	—	2,906,639

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成27年9月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
合同会社DKBプレミア	千葉県船橋市田喜野井1丁目5-23	11,578,700	20.62
岡部 栄文	宮城県石巻市	4,208,100	7.49
越川 和夫	千葉県香取市	1,200,000	2.14
政木 由佳	熊本市中央区	1,000,000	1.78
志茂 夏華	東京都東村山市	500,000	0.89
中西 豊	和歌山県有田市	498,400	0.89
中山 寿之	千葉県市川市	405,100	0.72
勝又 俊治	静岡県裾野市	400,000	0.71
倉田 孝	埼玉県川口市	396,200	0.71
新庄 健二	東京都練馬区	371,200	0.66
計	—	20,557,700	36.61

(注) 前事業年度末日現在主要株主であった吉野勝秀氏は、当中間期末では主要株主ではなくなり、合同会社DKBプレミアが新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,152,800	561,528	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	56,153,500	—	—
総株主の議決権	—	561,528	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成27年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	27	28	29	24	4	—
最低(円)	20	17	18	3	1	—

(注) 1 株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2 平成27年8月10日付で上場廃止したことに伴い、最終取引日である平成27年8月7日までの株価について記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

(2) 当社は、前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の中間財務諸表は作成しておりません。したがって、前中間会計期間との対比は行っておりません。

なお、参考として、前第2四半期会計期間末(平成26年9月30日現在)の四半期貸借対照表並びに前第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を「1 中間財務諸表等」の「(2) その他」に記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の中間財務諸表について、北摂監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社監査法人は次のとおり交代しております。

第27期事業年度の財務諸表 監査法人アリア

第28期中間会計期間の中間財務諸表 北摂監査法人

3. 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 148,175	※1 116,697
販売用不動産	90,347	499,188
前払費用	3,353	5,077
預け金	12,410	12,410
その他	3,184	14,565
流動資産合計	257,470	647,939
固定資産		
投資その他の資産		
長期前払費用	-	161
敷金及び保証金	7,160	8,300
その他	1,800	2,160
投資その他の資産合計	8,960	10,621
固定資産合計	8,960	10,621
資産合計	266,430	658,560
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	506
短期借入金	※1 86,800	※1 460,000
1年内返済予定の長期借入金	4,176	4,176
未払金	5,548	3,710
未払費用	228	516
未払法人税等	8,352	12,891
前受金	6,005	3,478
預り金	1,872	10,539
その他	223	-
流動負債合計	113,206	495,818
固定負債		
長期借入金	3,452	1,364
固定負債合計	3,452	1,364
負債合計	116,658	497,182

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,497,577	2,497,577
資本剰余金		
資本準備金	2,906,639	2,906,639
その他資本剰余金	364,374	364,374
資本剰余金合計	3,271,014	3,271,014
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△5,622,143	△5,608,455
利益剰余金合計	△5,622,143	△5,608,455
株主資本合計	146,447	160,135
新株予約権	3,324	1,242
純資産合計	149,772	161,378
負債純資産合計	266,430	658,560

② 【中間損益計算書】

(単位：千円)	
当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
売上高	860,430
売上原価	733,022
売上総利益	127,407
販売費及び一般管理費	84,329
営業利益	43,077
営業外収益	※1 52
営業外費用	※2 25,533
経常利益	17,597
特別利益	-
特別損失	-
税引前中間純利益	17,597
法人税、住民税及び事業税	3,909
法人税等調整額	-
法人税等合計	3,909
中間純利益	13,687

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,497,577	2,906,639	364,374	3,271,014	△5,622,143	△5,622,143	146,447	3,324	149,772
当中間期変動額									
中間純利益					13,687	13,687	13,687		13,687
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								△2,081	△2,081
当中間期変動額合計	—	—	—	—	13,687	13,687	13,687	△2,081	11,605
当中間期末残高	2,497,577	2,906,639	364,374	3,271,014	△5,608,455	△5,608,455	160,135	1,242	161,378

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)	
当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	17,597
受取利息	△13
支払利息	8,540
販売用不動産の増減額 (△は増加)	△408,841
仕入債務の増減額 (△は減少)	506
未払金の増減額 (△は減少)	△1,837
その他	△5,549
小計	△389,598
利息の受取額	9
利息の支払額	△8,216
法人税等の支払額	△1,205
営業活動によるキャッシュ・フロー	△399,013
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△360
敷金及び保証金の差入による支出	△1,140
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	925,000
短期借入金の返済による支出	△551,800
長期借入金の返済による支出	△2,088
新株予約権の買入消却による支出	△2,081
財務活動によるキャッシュ・フロー	369,030
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△31,483
現金及び現金同等物の期首残高	118,169
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 86,685

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度において営業損失204,545千円、経常損失217,758千円、当期純損失222,735千円となっており、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。また、当中間会計期間において、営業キャッシュ・フローが399,013千円のマイナスとなっております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消し又は改善すべく、以下の対応策に取り組み、安定した収益基盤の確立、コスト削減あるいは資金調達及び財務基盤の強化を目指してまいります。

具体的には次の通りであります。

1. 平成28年3月期におきましては、当社が得意とする潜在価値のある中古不動産を取得・リニューアル・販売を行う不動産再生事業と、不動産に対する幅広い需要に対応する不動産売買仲介事業にも力点を置いた活動を展開してまいります。
2. 現在までのコスト構造を見直し、人件費の削減（インセンティブ条件の見直し）やその他経費の削減（効率的な営業活動による交際費や交通費削減、効率的な不動産事業資金の効率化促進による支払利息の抑制他）等費用対効果をさらに意識した堅固な企業体質を実現してまいります。
3. 財務基盤の強化を目的として間接金融、直接金融等さまざまな手段による資金調達を検討してまいります。

以上の対応策を中心とした経営の効率化を図り、安定的な収益基盤を構築すべく努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、また、対応策を実施してもなお、今後の景気及び不動産の売却時期の遅延等により、早期に業績が回復できるか不透明であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

社内利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

なお、当中間会計期間において貸倒引当金の計上はありません。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日の到来する短期的な投資からなります。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
販売用不動産	80,327千円	495,332千円
定期預金	30,005千円	30,011千円
計	110,333千円	525,344千円

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
短期借入金	86,800千円	420,000千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有形固定資産の 減価償却累計額	1,375千円	—

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
受取利息	13千円

※2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
支払利息	8,540千円
融資手数料	16,933千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	56,153,500	—	—	56,153,500

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
第三者割当としての新株予約権	普通株式	46,265	—	46,265	—	—
平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,242
合計		46,265	—	46,265	—	1,242

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	116,697千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△30,011千円
現金及び現金同等物	86,685千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	148,175	148,175	—
(2) 預け金	12,410	12,410	—
資産計	160,585	160,585	—
(1) 買掛金	—	—	—
(2) 短期借入金	86,800	86,800	—
(3) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	7,628	7,628	—
(4) 未払金	5,540	5,540	—
(5) 未払法人税等	8,352	8,352	—
(6) 預り金	1,872	1,872	—
負債計	110,200	110,200	—

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	116,697	116,697	—
(2) 預け金	12,410	12,410	—
資産計	129,107	129,107	—
(1) 買掛金	506	506	—
(2) 短期借入金	460,000	460,000	—
(3) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	5,540	5,496	△43
(4) 未払金	3,710	3,710	—
(5) 未払法人税等	12,891	12,891	—
(6) 預り金	10,539	10,539	—
負債計	493,187	493,144	△43

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等及び(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 敷金及び保証金（当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は8,300千円、前事業年度の貸借対照表計上額は7,160千円）は、返還時期の見積もりが困難と認められることから記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

前事業年度までの当社の報告セグメントは、「不動産事業」「IT事業」を報告セグメントとしておりましたが、当中間会計期間より報告セグメントを「不動産事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、当中間会計期間中においてIT事業分野での実績がなく、上場廃止に伴う社内体制の強化に向けたものであり、より不動産事業を推進するマネジメント体制に移行したことによるものであります。

これにより、当社の報告セグメントは単一のセグメントとなることから、当中間会計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高が90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社販売先との間で守秘義務を負っているため、社名及び売却価格の公表は控えさせていただきます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	2円61銭	2円85銭

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益	0円24銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	13,687
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	13,687
普通株式の期中平均株式数(株)	56,153,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	平成26年1月26日取締役 会決議による新株予約権 第1回新株予約権 2,106,500株

(注) 当社は、平成27年8月10日付で東京証券取引所マザーズ市場を上場廃止となっており、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当社は、前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の中間財務諸表は作成しておりません。参考として、前第2四半期会計期間末(平成26年9月30日現在)の四半期貸借対照表並びに前第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	58,754
売掛金	259
販売用不動産	82,462
前払費用	4,265
預け金	12,410
その他	3,179
流動資産合計	161,331
固定資産	
有形固定資産	2,207
無形固定資産	463
投資その他の資産	
敷金及び保証金	7,160
長期前払費用	509
その他	1,440
投資その他の資産合計	9,109
固定資産合計	11,780
資産合計	173,111

(単位：千円)

前第2四半期会計期間
(平成26年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	2,090
短期借入金	97,000
1年内返済予定の長期借入金	4,176
未払金	4,759
未払費用	1,538
未払法人税等	7,229
前受金	12,992
預り金	1,006
その他	169
流動負債合計	130,961
固定負債	
長期借入金	5,540
固定負債合計	5,540
負債合計	136,501
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,399,819
資本剰余金	
資本準備金	2,808,882
その他資本剰余金	364,374
資本剰余金合計	3,173,256
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	△5,541,965
利益剰余金合計	△5,541,965
株主資本合計	31,110
新株予約権	5,499
純資産合計	36,610
負債純資産合計	173,111

(2) 四半期損益計算書
第2四半期累計期間

(単位：千円)	
前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	
売上高	488,914
売上原価	488,494
売上総利益	419
販売費及び一般管理費	※ 131,763
営業損失(△)	△131,343
営業外収益	
受取利息	7
還付加算金	15
その他	1,519
営業外収益合計	1,542
営業外費用	
支払利息	10,253
融資関連費用	1,897
営業外費用合計	12,150
経常損失(△)	△141,952
税引前四半期純損失(△)	△141,952
法人税、住民税及び事業税	605
法人税等合計	605
四半期純損失(△)	△142,557

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失(△)	△141,952
減価償却費	248
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△498
受取利息	△7
支払利息	10,253
売上債権の増減額(△は増加)	364
販売用不動産の増減額(△は増加)	453,536
仕入債務の増減額(△は減少)	△39,532
未払金の増減額(△は減少)	1,082
その他	6,020
小計	289,516
利息の受取額	6
利息の支払額	△10,099
法人税等の支払額	△6,798
法人税等の還付額	1,082
営業活動によるキャッシュ・フロー	273,708
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	14,000
定期預金の預入による支出	△360
その他	112
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,752
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	62,000
短期借入金の返済による支出	△474,900
役員借入金の純増減額(△は減少)	△8,000
長期借入金の返済による支出	△2,088
新株予約権の発行による収入	5,400
新株予約権の行使による株式の発行による収入	104,996
財務活動によるキャッシュ・フロー	△312,591
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△25,130
現金及び現金同等物の期首残高	53,879
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 28,748

注記事項

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度において、営業損失110,852千円、経常損失168,724千円、当期純損失168,691千円の重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローも△541,040千円と大幅なマイナスとなりました。

当第2四半期累計期間の業績は、営業損失131,343千円、経常損失141,952千円、四半期純損失142,557千円の重要な営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消し又は改善すべく、以下の対応策を確実に実施してまいります。すなわち、安定した収益基盤の確立、コスト削減あるいは資金調達及び財務基盤の強化を目指してまいります。

具体的には

1. 平成27年3月期におきましては、当社が得意とする潜在価値のある中古不動産に対する不動産再生事業にとどまらず、不動産に対する幅広い需要に対応するため不動産仲介業にも力点を置き、又、賃貸ビル取得による不動産賃貸事業による安定収益の確保も視野に入れた活動を展開してまいります。
2. 現在までのコスト構造を見直し、人件費の削減（インセンティブ条件の見直し）やその他経費の削減（効率的な営業活動による交際費や交通費削減、効率的な不動産事業資金の効率化促進による支払利息の抑制他）等費用対効果をさらに意識した堅固な企業体質を実現してまいります。
3. 平成27年3月期におきましては、財務基盤の強化を目的として間接金融、直接金融等さまざまな手段による資金調達を検討いたしました結果、平成26年5月30日開催の取締役会において行使価額修正条項付新株予約権の発行を決議し、平成26年6月16日に発行しております。

等の対応策により、経営の効率化を図り、安定的な収益基盤を構築すべく努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、また、対応策を実施してもなお、今後の景気及び不動産の売却時期の遅延等により、早期に業績が回復できるか不透明であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払手数料	72,855千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	58,754千円
預入期間が3か月超の定期預金	△30,005 〃
現金及び現金同等物	28,748千円

(セグメント情報等)

セグメント情報

前第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	不動産事業	I T事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	488,914	—	488,914	488,914
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	488,914	—	488,914	488,914
セグメント損失(△)	△46,386	—	△46,386	△46,386

2. 報告セグメントの損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	△ 46,386
全社費用(注)	△ 84,956
四半期損益計算書の営業損失(△)	△ 131,343

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	△2円87銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(△)(千円)	△142,557
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△142,557
普通株式の期中平均株式数(株)	49,737,655
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第2回新株予約権 94,600個

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため及び1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第27期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月30日関東財務局長に提出

- (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月30日関東財務局長に提出

- (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会の開催及び決議事項)の規定に基づく臨時報告書 平成27年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成27年6月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月24日

株式会社メッツ
取締役会 御中

北摂監査法人

指定社員 公認会計士 田中隆之 ⑩
業務執行社員指定社員 公認会計士 重富公博 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メッツの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メッツの平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失204,545千円、経常損失217,758千円、当期純損失222,735千円となっており、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上している。また、当中間会計期間において、営業キャッシュ・フローが399,013千円のマイナスとなっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成27年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成27年6月30日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。